

給与支払報告 にかける給与所得者異動届出書

ご注意

4 3 2 1 ③異動があった場合は、速やかに提出してください。

黒のボールペン又はペンで記載してください。
「転勤」「再就職等」により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先へ送付願います。
新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所（課税地）の市町村長に送付していただきます。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

(あて先)印西市長 年 月 日提出		住所(居所)又は所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称 代表者の職氏名 法人番号又は個人番号																	
給与所得者										(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日						
受給者番号	フリガナ								特別徴収税額(年税額)	徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)								
氏名	(旧姓)							円	月から	月から									
生年月日	昭和・平成 年 月 日							円	月まで	月まで									
個人番号																			
1月1日現在の住所																			
給与の支払を受けなくなった後の住所																			

④給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が12月31日までで、申出があったため(月 日申出)	徴収予定月 日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)
2. 異動が1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため	.	円	円
一括徴収できない理由			
(○を付してください)			
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため	.	円	
2. その他 理由()	.	円	

⑤転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)				連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係		新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。 納付書 要 ・ 不要
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	〒		氏名				
フリガナ			電話		(内線)		
氏名又は名称							
代表者の職氏名							
法人番号又は個人番号							

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		
特別徴収義務者 指 定 番 号		※市町村ごとに異なります
整 理 番 号		
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	
	氏名	
	電話	(内線)
異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額
	1. 特別徴収継続	円
	2. 一括徴収(1月以降は必須)	控 除 社 会 保 険 料 額
1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 育児休暇 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)	(月分で納入) (月 日納期分)	円
※「9.その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。		
1 (普B)	他の事業所で特別徴収(例：乙欄適用者)	
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例：年間の給与支給額が93万円以下)	
3 (普D)	給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない)	
4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)	

給与所得者異動届出書の記入要領

給与支給報告にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

(あて先)印西市長		(特別徴収義務者) 給与支払者		住所(居所)又は所在地 		〒		特別徴収義務者指定番号 		整理番号 		※市町村ごとに異なりま																					
				氏名又は名称 		代表者の職氏名 		法人番号 		又は個人番号 																							
年 月 日提出		給与所得者		受給者番号 		フリガナ 		氏 名 (旧姓)		生 年 月 日 		昭和・平成 年 月 日		個 人 番 号 		1 月 1 日現在の住所 		給与の支払を受けなくなった後の住所 		(ア) 特別徴収税額(年税額) 円		(イ) 徴収済額 円 月 から 月 まで		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 円 月 から 月 まで		異動年月日		課・係 氏名 電話 (内線)		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 育児休業 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所変更 9. その他(特別徴収不可) ※「9.その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。 1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例：乙欄適用者) 2 (普C) 給与が少なく税額が引けない(例：年間間の給与支給額が93万円以下) 3 (普D) 給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない) 4 (普E) 事業主従者(個人事業主のみ対象)	
給与と受け取った後の住所																																	
①給与の支払を受けなくなった後の月額額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。		一括徴収の理由 ● 異動が12月31日までで、申出があったため(月 日申出) 2. 異動が1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため 一括徴収できない理由 (○)を付けてください ● 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由()		徴収予定 月 日		徴収予定額 円		徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円		(ア) 特別徴収税額(年税額) 円		(イ) 徴収済額 円 月 から 月 まで		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 円 月 から 月 まで		異動年月日		課・係 氏名 電話 (内線)		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		新しい勤務先では 月額額 円を 月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いづれかを○で囲んでください。 納付書 要 ・ 不要		※市町村記入欄									

税額通知書の特別徴収義務者
指定番号・整理番号を記入し
てください。

異動届出書の内容について応答できる方の氏名・係名・連絡先の電話番号を記入してください。

1月1日より、退職時までの給
与（賞与）支払額合計と、控
除された社会保険料の額を記
入してください。

一括徴収した税額を何月分として入金するか、記入してください。

税額通知書の住所を記入してください。

最新の住所を記入してください。

それぞれ、該当の番号に「○」を付してください。

転勤等の異動により、新勤務先で特別徴収を継続するときに記入してください。

税額通知書の「特別徴収
税額(年税額)」欄の数字
を記入してください。

異動者の税額を何月分から何月分まで徴収したかを記入し、その徴収した総額を記入してください。

新勤務先に、現在当市の指定がある場合は、その番号を記入し、指定がなければ、無記入で提出してください。

(ア) の年税額から (イ) の徴収済額を差し引いた額を記入してください。

- 転勤等の異動により、新勤務先で特別徴収を継続する場合は、旧勤務先で上段のワク内を記入して新勤務先へ送付し、新勤務先で下段のワク内を記入の上、それぞれの課税市区町村へ提出することになります。

- 異動届出書の提出は下記まで

NY 270-1396

千葉県印西市大森2364-2

印西市役所 課税課 市民税係